

パイプハウスを利用して農作物を作ってみませんか

農産物などの出荷量や販売額を向上させるために、パイプハウスのリースを行っていますので、ぜひ申し込みください。また、7年間栽培を継続した場合はパイプハウスを無償で譲渡します。



- ◆対象となる作物：野菜、花き、山菜、きのこ等
- ◆パイプハウスサイズの上限：3間×10間（約100㎡）
- ◆パイプハウス棟数：1世帯又は1団体で2棟まで
- ◆対象者の要件：町内に居住する個人及び団体
 - ・新規に取り組む方または生産量を拡大すること
 - ・申請年度から7年間栽培が可能であること
 - ・申請者の年齢が75歳未満（平成28年4月1日現在）であること
 - ・パイプハウス内の年間販売額が、1㎡あたり500円以上が見込まれること など
- ◆申込期限：4月15日（金）
- ◆審査・決定について：提出書類を審査のうえ決定します。予算額を超える場合は抽選により決定します。

農林業生産者育成補助の新規募集

生産規模の拡大と雇用創出につながる農業を推進するために、必要な経費に対して、予算の範囲内で助成をします。

- ◆対象者：町民、町民で組織する団体、新規就農者
- ◆助成内容：農林業生産者の育成に対する経費や、生産規模拡大に対する経費 など
- ◆助成費用：事業経費の50%以内で、100万円まで
- ◆対象期間：平成28年度内に事業完了できるもの

狩猟免許を取得してみませんか

新たに狩猟免許を取得した場合に、取得に要した経費に対して、定額での助成をします。農地を有害鳥獣から守るために狩猟免許を取得してみませんか。

- ◆対象者：新たに狩猟免許を取得する方
- ◆助成内容：狩猟免許試験受験者用講習会経費、狩猟免許試験経費 など
- ◆助成費用：定額10,000円

◎事業の詳細、不明な点などはお問い合わせ下さい◎

●申込・お問い合わせ 農林建設課（☎37-2113 担当：田中）

定住者と事業者を応援します

雇用機会の創出と定住の促進を図るとともに、雇用促進による産業の活性化を推進するため、新たに定住者を1年以上雇用した町内の事業主に対し、月額3万円又は5万円の助成金を交付する制度を創設しました。

交付対象者

- 平成28年4月1日以降、定住者を新たに雇用して、1年以上常用雇用している事業主であること。
- 雇用保険適用の町内事業所であること。
- 他の常用雇用者を事業主の都合で解雇していないこと。
- 町税等を滞納していないこと。
- その他交付要綱に規定する要件を満たすこと。

交付金額

- 雇用された新規雇用者1人につき月額3万円を最大24ヶ月分まで交付します。
- さらに、新規雇用者が高校生以下の子どもを扶養している場合は、1人につき月額2万円を上乗せします。
- 1事業者あたり毎年度5人までを限度とします。

●お問い合わせ ふるさと振興課（☎37-2177 担当：橋本）

七ヶ宿町いきいき女性委員会のメンバーを募集します



昨年度からスタートした七ヶ宿町いきいき女性委員会では、「移住・定住」「子育て支援」「医療」「健康」「食文化」「情報発信」をテーマに女性の視点で検討し、町に提言書を提出しました。その提言書の意見が「ふるさと創生総合戦略」に盛り込まれ、今年度の予算に反映されています。

今年度の委員会の活動は、第2ステージとして、提案した施策を具体的にどのように進めていけば良いか、必要なことは何かなど、さらに深く検討していく予定です。

そこで、新たなメンバーを追加募集します。現在活動している5名の委員と一緒に、あなたの声をまちづくりに活かしてみませんか？委員会の開催ペースは、2ヶ月に1回程度、平日の午後6時30分から1時間30分程度です。興味をお持ちの方はご連絡ください。



●申込・お問い合わせ ふるさと振興課（☎37-2194 担当：山田）